

# 仙台市新田東総合運動場(仙台市市民球場)

仙台市新田東総合運動場(仙台市市民球場)の料金は次の通り改定いたします。

## 【現行】

1. 専用使用料金				早朝	午前	午後	夜間
野球場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	4,200	6,400	8,500	9,600
			営利を目的とする場合	6,800	10,200	13,700	15,400
		入場料を徴収する場合	営利を目的としない場合	12,800	19,200	25,700	28,900
			営利を目的とする場合	21,400	32,100	42,800	48,100
	その他のスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	12,800	19,200	25,700	28,900
			営利を目的とする場合	21,400	32,100	42,800	48,100
		入場料を徴収する場合	営利を目的としない場合	38,500	57,800	77,100	86,700
			営利を目的とする場合	64,200	96,300	128,500	144,500
	スポーツ以外の催物に使用する場合	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	25,700	38,500	51,400	57,800
			営利を目的とする場合	42,800	64,200	85,600	96,300
		入場料を徴収する場合	営利を目的としない場合	77,100	115,600	154,200	173,500
			営利を目的とする場合	128,500	192,700	257,000	289,100
諸室	会議室(1)			1,000	1,500	2,000	2,100
	会議室(2)			1,000	1,500	2,000	2,100
	本部室(1)			1,400	2,200	2,900	3,000
	本部室(2)			1,000	1,500	2,000	2,100
	本部室(3)			1,000	1,500	2,000	2,100

## 【改定後】

1. 専用使用料金				早朝	午前	午後	夜間
野球場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	4,200	6,500	8,600	9,700
			営利を目的とする場合	6,900	10,300	13,900	15,600
		入場料を徴収する場合	営利を目的としない場合	13,000	19,500	26,100	29,400
			営利を目的とする場合	21,700	32,600	43,500	48,900
	その他のスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	13,000	19,500	26,100	29,400
			営利を目的とする場合	21,700	32,600	43,500	48,900
		入場料を徴収する場合	営利を目的としない場合	39,200	58,800	78,500	88,300
			営利を目的とする場合	65,300	98,000	130,800	147,100
	スポーツ以外の催物に使用する場合	入場料を徴収しない場合	営利を目的としない場合	26,100	39,200	52,300	58,800
			営利を目的とする場合	43,500	65,300	87,100	98,000
		入場料を徴収する場合	営利を目的としない場合	78,500	117,700	157,000	176,700
			営利を目的とする場合	130,800	196,200	261,700	294,400
諸室	会議室(1)			1,000	1,500	2,000	2,100
	会議室(2)			1,000	1,500	2,000	2,100
	本部室(1)			1,400	2,200	2,900	3,000
	本部室(2)			1,000	1,500	2,000	2,100
	本部室(3)			1,000	1,500	2,000	2,100